

議事日程(第2号)

平成30年6月6日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田直人 議員 1) 新宮町の人材を活用するためのしくみづくりを  
通告2番 庵原 伸一 議員 1) 制服の自由選択制の導入は  
通告3番 上畝地白馬 議員 1) テレワークを核とした地域振興を  
2) 企業版ふるさと納税の導入を
- 

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田直人 議員 1) 新宮町の人材を活用するためのしくみづくりを  
通告2番 庵原 伸一 議員 1) 制服の自由選択制の導入は  
通告3番 上畝地白馬 議員 1) テレワークを核とした地域振興を  
2) 企業版ふるさと納税の導入を
- 

出席議員(10名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 上畝地白馬君  | 2番 森 秀司君   |
| 3番 安武 寛憲君  | 5番 庵原 伸一君  |
| 6番 大牟田直人君  | 7番 高木 義輔君  |
| 9番 横大路政之君  | 11番 牧野真紀子君 |
| 12番 松井 和行君 | 13番 北崎 和博君 |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(2名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 井上 和広君 議会事務局主幹 三船 史郎君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	中野 哲之君	政策経営課長	……………	太田 達也君
地域協働課長	……………	笠井与志則君	都市整備課長	……………	本田陽一郎君
上下水道課長	……………	森 一彦君	産業振興課長	……………	竹上 健君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	尾田 繁男君
健康福祉課長	……………	桐島 光昭君	税務課長	……………	高橋 忠久君
会計課長	……………	末永富士美君	学校教育課長	……………	阿部 宏紀君
社会教育課長	……………	西田 大輔君	子育て支援課長	……………	大原 稲子君

---

午前9時30分開議

○議会事務局長(井上 和広君) 起立、礼。おはようございます。御着席ください。

○議長(北崎 和博君) 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長(北崎 和博君) 日程第1、一般質問を行います。通告順1番から許可いたします。

通告1番、大牟田直人議員。

○議員(6番 大牟田 直人君) おはようございます。6番議員の大牟田です。

新宮町の人材を活用するためのしくみづくりをという質問をさせていただきます。

新宮町は「しんぐるっと」や「コミュニティスクール」の取り組み、地域サロンの充実や、さまざまなボランティア団体の活躍により、町長の力強いリーダーシップのもと協働のまちづくりが着実に進んでいると思います。

一方、町には町外で講演活動や指導員として活躍している人や、豊富な経験や、専門的な知識や技能を持った人が多くいます。それらの人々が町内で活躍できれば、さらに協働のまちづくりが加速し、町民がつながり、支え合うまちづくりが進むと考えます。

そこで、次のことについて伺います。

現在、町の人材の発掘、活用はどのように行われているのか、現在の状況ですね。まず、伺います。

そして2番目に、以前行われていた「新宮町ボランティア指導者派遣事業」っていうのがありましたけれども、それらの経験を生かして町の人材を発掘、活用する取り組みができないかということについて伺います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。一つ目の、現在の町の人材発掘、活用はどのように行われているかとの質問でございますが、現状では講師等の人材を必要とするときに担当課が持っておりますリストを活用したり、募集したりして探している状況です。

例えば、社会教育課では以前より課として所有をしておりますリストを活用し、地域から依頼がある出前講座や人権学習など、さまざまな学習会に対して講師の派遣、斡旋をしているところでございますが、専門の講師に比べ、町民のボランティア講師としての活用は少ないのが現状であります。また、新たな人材発掘もなかなか進んでいないのが状況でございます。

そこで、社会福祉協議会が6月25日発行の福祉だよりにおきまして、特技ボランティアの募集を開始するなどの新たな人材発掘の取り組みも計画をしているところでございます。

議員が言われるとおり、技術や能力を持った人々が町内でもっと活躍できる場を設ければ、協働のまちづくりが加速し、町民のつながりも深くなり、さまざまな分野で支え合うまちづくりが進むものと思われまます。そのためにも、まずは今まで以上に人材発掘の取り組みを進めていくべきではないかと考えております。

二つ目の御質問の新宮町ボランティア指導者派遣事業についてでございますが、この事業は平成10年から18年にかけて当時の社会教育課が作成をいたしました冊子であります生涯学習ガイドブック、まちインフォ新宮を利用し、ボランティア講師を派遣する事業でございました。

当時、まちインフォに掲載をしていた派遣事業は、講師の登録は順調だったものの、なかなか町民ニーズとのマッチングがうまくいかず、実際には地域での有効活用まで至らなかった経緯がございます。

ただ、現在では当時の指導者派遣事業という形ではありませんが、幅広い分野におきまして、文化協会やおもてなし協会、また福岡工業大学などと連携をしまして、学校でのゲストティーチャー、地域サロンや夏休み寺子屋、夏休み子供体験教室、また新宮劇場の中の新宮キッズ自然塾などにボランティア講師として参画してもらい、充実した活動を展開しているところでございます。

また、町の関係機関とボランティアの人材情報を一元化、共有化するために、平成29年度に社会教育課と社会福祉協議会を中心に、おもてなし協会等の関係団体と協議の場を持っております。まずは、それぞれが所有している団体・個人のボランティア講師のリストを持ち寄り、1年をかけて情報の共有化の土台となりますリストを作成したところであります。

今後、このリストの活用やデータの充実など関係部署と連携をして進めていく必要があると考えております。この取り組みも始めたばかりでございますが、議員がお尋ねのように取り組みの第一歩となり得るものではないかと思っておりますので、関係各課でより一層検討を深め、少しでも早く情報の共有化につなげ、ニーズに対応できる適切なマッチングとなり、満足のいく活用ができるようになればと考えている次第でございます。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 社会福祉協議会のほうで、特技ボランティアの募集というのがあるということを知っていて、いいことだなぁというか、そういう人たちを発掘する場になるんじゃないかなと今思ったところです。

また、いろんなところですね、文化協会だったり、おもてなし協会だったり、社会教育課だったり持っているデータを一元化するっていうことがありましたので、いろんな活躍の場が広がっていくのかなと思います。

人材発掘、活用は必要だということは町長も認識しているということが、それが町民がつながるまちづくりにつながるということを今おっしゃられたので、それに関しては町も考えて進めてくれてるんだなっていうのを理解しました。

先ほどいろんなところの団体にいろんな人材の情報を持っている、各課が情報を持っているという話をされていましたが、例えば今学校で英語ボランティアだったりいたりとか、あとコミュニティスクールを通じていろんなボランティアの人が参加したりだとか、そういう学校にも情報があったりとか、先ほど言った社会福祉協議会、そして社会教育課だったり情報を持っているのではないかと思います。それを一元化する取り組みがなされているということですが、それが必要ではないかと思っています。

また、その活用を進めるにあたっては、特技ボランティア募集っていうのは、今回やられるということですが、そういうのも含めた町としての人材バンクというか、そういう技能を持った人を集めて、それを求めている人と繋ぐコーディネーターというか、人材バンク的な役割があるとよりつながっていくんじゃないかなと考えますが、それについての見解を伺います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今言われるようなそういったつながりといいますか、そういうことをつくっていかなければいけないと思いますが、今そういった町民の方のニーズ、そういうその指導者とのマッチングが、今までがなかなかできていかなかった。そこを工夫しながら、そういうふうな今議員さんおっしゃられるようなことに向かっていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 先ほど人材バンクのような方向に向かっていかなきゃいけないんじゃないかなと話をされてありましたけれども、向かっていく時に、以前、先ほど言ったように新宮町には人材バンク的なものがあったということで、新宮町ボランティア指導者派遣事業という人材バンクのようなことが行われていたという過去があると思うんですよね。

だから先ほど言ったように、講師の登録があったけどなかなかマッチングがうまくいかなかったという話があるので、その反省というか、その経験を生かして新しいその人材バンク的なものをつくらないといけないんじゃないかなと思っています。

新宮町ボランティア指導者派遣事業が続かなかった原因というのは、今町長はなかなか講師の登録はあるけど、利用者とのマッチングがうまくいかなかったということをおっしゃられたと思うんですけど、私が考えるに、それがうまくいかなかった原因は三つあるんじゃないかなと思います。

活躍できる環境が整っていなかった。当時はですね。というのが一つと。

二つ目が、情報共有が進んでいなかった。

三つ目が、町外で有償で活躍している人、講演活動とかやりながら、いろんなところで活躍してる人が登録しにくい制度だったと思うんです、その当時のボランティア指導者派遣事業っていうのは。って思っています。

当時のボランティア派遣事業は特技がある人が登録をして、その人たちが派遣を希望する人は町というか、社会教育課のほうに連絡してくださいみたいな制度だったと思うんですけども、実は私登録してたんですよ。

私は当時ソフトウェアエンジニアでしたので、パソコンとかインターネットとかプログラムとかそういうのができるということで登録したんですけど、なかなか呼び出されることっていうか、そういうマッチングというのがなかったということがありました。

先ほど言った三つの内容ですね、私は新宮町のこの制度自体が時代より先にいったので、マッチングしなかったんじゃないかなと思ってるんです。今は時代が追いついてきたというか、今の時代だったらいけるんじゃないかなと思っています。今の時代だったら、先ほど言った活躍できる環境が整っていなかったという内容に関しては、現在は先ほど言ったようにコミュニティスクールの取り組みとかまで進んでいます。また、地域サロンとか子育てサロンも充実しています。そして寺子屋事業など、地域でそういう講師を生かす場面がいっぱいあるんじゃないかなと思っています。そういう意味で活躍できる環境は、当時と比べるとものすごくそろっていると思っています。

また二つ目ですね、情報共有が進んでいなかったというのは、当時はボランティア登録者と派遣を希望する対象者が会える場所っていうのがなかったんですよ。また、ボランティア登録者と

そのコーディネーターが会う場所もなかったんですよ。

なので、そういうコーディネーターとボランティア登録者と派遣対象者が会うような場所で、こんなことができるよとか、こんなことをお願いしたいよっていうのが会う場所があれば、進んでいくんじゃないかなと思います。

現在はしんぐるっととかもあります。地域協働課にあるボランティア団体の研修会とかもあります。また社会教育課による社会教育団体の研修会とかもあります。そういう情報共有ができる環境が、すごく整ってきてるんじゃないかなと今思っています。また当時と違い、情報を共有するためのインターネットというものがあります。

当時、平成10年から17年というのはインターネットはあまり使われていなかったんじゃないかなと思うので、今インターネットというメディアもあるので、そういう情報をみんなが知って、みんなが生かせる環境にあるんじゃないかなと今思っています。

そういう人材バンクが進んでいる地域では、ある地域ではボランティア人材バンクフェアとかいうのをやっています。

どういうことかという、ボランティア人材によるお試し講座みたいなことを、お祭りのように、相談ブースだったり体験ブースだったり、そういうのをやっているという自治体もあります。社会福祉協議会が取り組んでいますふれあいフェスタですかね、あれに近いのかなと思っています。そういう取り組みをすることで、ボランティア指導者とそのコーディネーターと、その派遣対象者が会う場面が出てきて、そういうボランティアが進んでいくんじゃないかなと思っています。

また当時は、無償に限られてたんですよ、その登録が。無償に限られていたんで、町外でバリバリに活躍している講演活動とかバリバリやっている人は登録できないというのがありました。

また自選だけだったんですけど、ある自治体では自選・他選は問わないで登録ができるようになってます。また他選の場合は、本人の承諾を得ないといけませんけど、登録ができるようになってます。そういうことで、あの人あんなに活躍してるから、これ登録したらとかいうですね、周りの人が登録することによって、すごく全国的に活躍している人って新宮町にいっぱいいると思っていて、そういう人たちを町内で生かしていくとか、そういった町民をつないでいくことができるようになるんじゃないかなと思っています。

いろんな自治体のページを調べたんですけど、人材バンクのですね。無償の方と講師と応相談だったり、あとは時間幾らかって有償の方とかいろいろな人が登録されています。

そういうふうに登録していくと、たくさんの人がつながっていく人材バンク、以前の反省を踏まえて、そういう活躍できる環境を整えて情報共有を進めて、町外で有償で活躍できる人も登録できるような仕組みにしていくと、いろんな場面で使用される人材バンクというのが構築される

んじゃないかなと思いますが、それに関して見解を伺います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 有償ボランティアっていいですか、新宮町出身の町外、中央、また全国的に活躍をなさっておられる人材もおられるんじゃないかなということで、私が議員のときにそういったことを提案しながら、結局そういった人が息子さんとか、そういった方々がおられたら、町のほうに登録をさせていただいたらどうかというようなことも提案したこともあったんですが、何人かそういった方もおられたようでございますけども、なかなかそういったことが進まなかった現状もあります。

また私、今回、福岡県人会が毎年やっておるわけですが、今回初めてふるさと納税のPRに東京へ出張させていただきまして、そこで500名ほど参加者がございました。

その中で、町出身の人がいないかなと思って探しておりましたが、なかなか県人会にこられる新宮町出身の方はおいでいただいております。

そういった中で、これから先もそういった町外で、いろんな場所でいろんな分野で活躍をなさってある町出身の方々おられると思いますので、何らかの形でそういった方々を発掘していくことも一つの大事なことやないかなと。

また、まちづくりにいろいろ提案等もしていただきましょうし、アドバイスもしていただいたり、ただそういった町のいろんな行事とかじゃなくて、まちづくりに御協力をいただくようなことも出てくるんじゃないかなと考えておりますので、そういったことは進めていきたいと思っておりますが、今、町内でのいろんな面では今議員さんもおっしゃっていただいておりますように、今しんぐるっと、またコミュニティスクールそれからいろんな文化協会、おもてなし協会そして福岡工業大学、産官学が一緒に取り組みを進めていっておりますので、いろんな分野でこういったものを幅広く進めていくことがこれから先、大事ではないかなと思います。

それが、それぞれのやはり先生方と町民の方々とがつながっていくことになっていくんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） ありがとうございます。先ほど町外で有償で活躍している人っていうのは、町外に在住という意味で言ったのではないんですよ。その町内に在住しながら、町外で講演活動、例えば町内の人があるところに呼ばれて講演活動をしてたりだとか、する人がいますよということで、そういう人たちも登録できるような仕組みをつくったらどうかという話を言わせていただいております。

そういう人たちも登録できるような仕組みをつくってもらって、そういう活躍ができる場ができればいいんじゃないかなと思っておりますが、それについて。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今無償ボランティア、有償ボランティア、いろいろございますので、そういった分野・分野の中で、そういった発掘事業はしっかり取り組んでいかなければいけないんじゃないかと思います。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） そうです。私、登録していたという話をしたと思うんですけど、当時、平成8年、1996年にこちらにきまして、そういう町とのつながりを求めているというところがあって、そういうものに登録、初めて住む町ですので登録しながら、そういう人とのつながりを得たいなと思って登録していました。

今、新宮町は若い町ですので、若い町というか元気ないろんな人が入ってくる町ですので、そういうよそから来て、町とつながりを持ちたい、自分の技術を生かしたいという人がいるんじゃないかなと思います。

また今後、小学校、中学校では、例えばプログラミングが始まったりとか、そういう生かす場もどんどん広がっていくんじゃないかなと思っています。

そういう意味で、そういう人が登録できる、またそういう人がいろんな町とつながれるっていうのは、すごく大事じゃないかなと思っています。

そういう意味で先ほど一元化の取り組み、また特技ボランティアの募集、そういうのをせっかくやってるといことなんで、それを一歩前進させて人材バンク的なものにしていくのが理想じゃないかなと思いますが、それについての見解を。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 以前、各課でいろんな人材を発掘して、いろんな新宮町は審議会とか委員会いろいろありますので、そういったことを登録をっていうようなことを言っておった時があるんですけども、個人情報保護条例ができてから、なかなかそういった面のまた登録の難しさとか、そういったこともいろいろあるようでございますので、純粋な人材バンク、そういったものを作っていくことは大事なことやないかなと思っておりますので、現在各課でそういったことをある程度、本人の承諾を得ながら、ちゃんと登録をさせていただいておりますので、そういった方向でやらせていただきたいと思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 今各課で持っている情報とか各課で登録いただいている情報を、本人の承諾を得ながら人材バンクのような形にしていきたいという話だったと思うんですけど、それはすごくいいことだなっていうか、それが必要だなと私も思っていますが、最初のアプローチはそれだと思います。

それがすごく大事だと思うんですけども、将来的には登録したい、自分が活躍したいという人がどこに行けばいいのかっていうやっぱり窓口が一元化されていたほうがいいんじゃないかなと思うんです。申し込みの窓口がですね。

だからそういう窓口を一元化するっていうのに関しては、どうお考えでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） そういったところもちょっと研究しながら、やっていけばと思っておりますし、今議員の皆さん方にもいろんな予算等でも御審議いただきますが、シルバー人材センターですね。これにおいても、現在では作業とかいろんな道路の点検とか、そういった作業等をやっていると思いますが、やはりここもいろんな経験をされた方々が集まっておられる団塊世代の方々です。

やはりいろんな分野で活躍をされておりますので、ただ体力的な作業のみならず、能力的なやはり知恵を持った方々も専門分野もおられますので、今後将来的には一つのそういったシルバー人材センターに結局、団塊世代、60歳以降の方々の、やはり今70歳現役社会づくりをやってますので、県もですね。

そういった中で、そういった方々をやはりこのシルバー人材センターの中で発掘をしながら、また町は町でそういった能力のある方を即臨時でも雇うとかいろんな分野にかかわっていかれるように、将来的にはやはりそういった活用も考えていかなければいけないんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 町長がたくさん町の人材を、いろんなところで活躍できる場を生かしていきたいという話だったと思うんですけども、そう思っているというのがわかりましたので、すごくその方向で、人材を生かすっていう方向に進めていただけたらと思います。

人が輝くというのを町長が言われてると思うんですけども、人が輝く、活躍したい人、自分のやる気がある人が輝ける町ですねっていうのが非常に新宮町は、そういう意味では町長のすごいリーダーシップのもと、そういう思っているか、前向きな思いが町民に浸透してるんじゃないかなと思いますので、ぜひその思いを生かせるようにっていうのをお願いしたいと思います。

そういう人材バンクができれば、豊富な経験や専門的な知識、技能を持った人々が町内で活躍することができるんじゃないかなと思います。

先ほど言ったように人が輝く、町民が輝くっていうこと、また町民がつながる、講師、そういう指導者になりたい人、指導者がほしい人、そしてコーディネーターの人がみんながつながって人がつながる、そして支え合う。私、いつも笑顔という話をするんですけど、そしてみんなが幸せに笑顔になっていくっていう、そういう町につながっていくと思います。

なので、そういう人材を生かす人材バンクのような、今ある情報を一元化して、将来的には誰でも申し込みができて、需要がある人とうまくつながれるような、そういう人材バンクということを検討していただくことをお願いして、今日の一般質問を終わりたいと思います。

---

○議長（北崎 和博君） 通告2番、庵原伸一議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 5番、庵原伸一です。制服の自由選択制の導入はっていうことでお尋ねします。

今、全国的に性別に関係なく自由に選べる制服を導入する学校が増えている。これは性的マイノリティ、性的少数者またはLGBTとも言います。Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシュアル、Tはトランスジェンダーの英語の頭文字を取った言葉です。性的少数者にも配慮したもので、保護者や子供たちの意見を踏まえ、スラックスやスカートなどを自由に選べる制服の導入が進んでいる。本町も年々中学生の数が増加し、今後はさらに生徒へのきめ細やかな対応が求められるのではないかと考える。

2016年の4月に文科省から性同一性障害や性的指向、性自認に対するきめ細やかな対応等の実施について通知がされております。

そこには性同一性障害にかかる児童生徒についての特有の支援のあり方や、性的マイノリティとされる児童生徒に対する相談等の充実についての対応が示されています。また、教職員向けの資料で服装に配慮する内容も書かれています。

この通知は、2010年の児童生徒が抱える問題に対しての教育相談徹底については、2014年に閣議で決定され、自殺総合対策大綱を踏まえて出されたものです。

その内容は主に相談を受けた場合の支援体制に重きが置かれていますが、教職員資質の向上の取り組みについても言及されています。

本町の教師もお聞きしたところ、6月13日に講演会も参加され、中学生には性同一性障害についての学習会が、今後計画されているというようなことです。

このように相談しやすい環境をつくり出す、相談を受けた場合は対応に万全を尽くすべきであることは言うまでもありません。それが不登校やいじめ自殺防止につながります。

しかし、相談しなければ悩みが解決しないのでは、ごく一部の生徒を救うことしかできませんが、相談しなくても悩まないで済むようにするのが最善策であると思います。相談しなくても悩まないで済む環境にすること、それは選択の自由を増やすことです。

性同一性障害の生徒が中学校に入る際、第一の難関は制服があることです。特に性自認が男性で体が女性の生徒が、スカートをはくのはハードルが高いと思います。私服では女性がズボン履くのは今や当たり前の中です。制服では男はスラックス、女性はスカートと決まっている

のでしょうか。本町も中学校の制服は男子は学ラン、女子はセーラー服で統一されています。

今年の4月、千葉県柏市に新たに開校する中学校の制服が注目を集めています。高級ブランドが手掛けたからか、いいえ、違います、LGBTへの関心の高まりを受けて性別の差を極力なくすことを目指した地域です。その名もジェンダーレス制服、男女の差別をなくそう。

今年の1月にNHKが放送したところ、大きな反響があり、今、市の教育委員会には全国から問い合わせが来ているそうです。新しい中学校では、ブレザータイプを採用した上で、性別に関係なく選べる制服となっています。

制服について、昨年9月、入学予定者がいる小学校の全学年の保護者にアンケートをしたところ、9割近くが制服が必要との回答であったという。そこで10月、同小の保護者、6年生の男女の児童2人のほか教員、地域住民、教育委員会の職員ら12人で構成する制服等検討委員会を立ち上げ、制服が必要かや、導入する場合どのような制服にするかなどを話し合うことになった。

会合の前に制服導入の判断材料として、性的少数者に関する資料をメンバーに配布、教育委員会の職員は検討委員会の人たちがLGBTのことをどう理解し、資料をどう見ていたかわからないが、LGBTについての意見があったと話す。

説明を受けた児童からは、ネクタイなどは男女共通でできるものがないなどの意見があったという。性的少数者でなくても、自由に選択をできる制服を望む声も出され、保護者から女性でもスカートが嫌な人がいる、真冬にスカートは寒い、スラックスを履けたらいいという意見があったという。こうした意見を受けて、だれでも自由に選べる制服の導入が決定したそうです。

この制服の自由選択制は生徒が自分らしく生きたいという多様性の尊重を教育の中で実現していくことにもつながると考えるが、次のことについてお伺いします。

1点目、制服の自由選択制について、生徒や保護者からの要望の有無など、現状を伺います。

2点目、制服の自由選択制について、町の見解は。

3点目、ニーズ調査や今後の制服について考えていく検討委員会の設置などの考えはないか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、失礼いたします。お答えをいたします。

まず一つ目の御質問でございますが、制服の自由選択制について生徒や保護者からの要望の有無についての御質問。

この件につきましては、本町アンケート調査等を行ったわけではございませんので、生徒や保護者の皆さんのそれぞれの意向を十分にとらえているとは言えませんが、この制服に関しまして、これまでに教育委員会やあるいは学校への要望事項として挙がってきたものはないというのが現状でございます。

2点目、制服の自由選択制についての町の見解はという御質問でございますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、文部科学省が平成27年4月30日付けで性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてという通知を出しております。

その中で、学校生活における支援として、服装につきましては自認する性別の制服、衣服や体操着の着用を認めるということが事例として示されております。

このことを踏まえまして本町におきましても、個別の相談体制の充実を含めまして、今後慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

福岡市立警固中学校や、先ほど議員の説明の中にもございました千葉県柏市の中学校など、性別に関係なくズボンとスカートを選べるようにするというような事例からもうかがえますように、性の多様性に配慮した自由選択制導入の動きもある中で、本町においては、まずはこの性の多様性についてしっかりと認識をする、あるいは理解を深めるということ。また、さらには差別や偏見を生まない。他を認め合う教育の充実を基盤に、児童生徒の心情に十分配慮し、当該児童生徒が安心して学校生活を送るために必要な支援及び日ごろから相談しやすい環境を整えることを第一に考えたいというふうに思います。

議員おっしゃいましたように、相談しなくても悩まなくてよい環境にするということで、制服の選択制を挙げられましたけれども、こういった当該児童生徒への対応につきましては、制服だけではなく、さまざまな部分でトイレであったり、更衣室であったり、あるいは修学旅行、宿泊研修のときどうするかとか、もうさまざまに整えなければいけない、配慮しなければいけない環境がございますので、そういったところも広く踏まえた上で、今申し上げましたように安心して学校生活を送るために必要な支援あるいは相談しやすい環境、そこを整えることを第一に考えたいと今思っているところでございます。

その上で、現状をもとに制服のあり方も含めまして、環境整備に努めることが今後の課題であるというふうにとらえているところでございます。

またニーズ調査、あるいは今後の制服について考えていく検討委員会の設置などの考えはという御質問でございますが、この中学校の制服につきましては現在、新設中学校開校準備委員会におきまして、学校、地域保護者の代表者で組織する専門部会の中で検討を重ねていくようにしております、新たに検討委員会を設置する段階にはありません。

この専門部会の中で、当然今言いましたような性の多様性も含めたところで、判断をしていかなければいけないというふうに思っております。

今後は、この専門部会で検討された内容をもとに準備を着実に進めてまいります。

しかしながら、さきにも述べましたように、性的少数者等に関する課題につきましては、何度も申し上げますが制服だけではなく、さまざまに配慮や対応が求められますので、そのことも含

めて性急に結論を急ぐことなく、しっかりと検討してまいります。その過程において、必要に応じて改善に向けた調査の実施も考えられるかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 1点目の現状については、今要望事項はないということでしたけれども、私が言いましたように、NHKの放送があつて全国的にそういうふうなことで、制服については男女どちらでも対応できるような制服の検討が始まっているということです。私はこれだけ生徒が増えているので、何か変わるのかなと思っておりましたが、教育長の答弁の中では、保護者のほうからもないということですので、ちょっとがっかりしているところです。

ちょっと町長にお伺いします。

今、教育長から現状や見解というのを答弁いただきましたが、今教育長も言われましたように、今年の4月10日に西日本新聞に性別に関係なく選べる制服に、スカートでもスラックスでも福岡市立警固中学校の校長の見解として、時代の流れであるというふうなことで19年度の入学生からブレザーに統一し、性別に関係なくスラックスやスカートなどが選択できるようにする方針を明らかにし、制服では体温調整の機能や性の多様性に配慮したもので、性別を問わずに制服が選べる全国でも珍しいという制服を導入しております。

警固中学校は2年前、2017年度から保護者を中心に制服の勉強会をしたところ、詰め襟は首が窮屈、冬はセーラー服は寒いなどの改善意見が出た。性の多様性も議論になったとのことであります。これを受けて教職員、生徒、保護者の代表者が話し合い、制服を新調することでまとまったそうです。

校長はその中で、70年以上も詰め襟とセーラー服だが、時代の流れもあつて変えるときが来たというようなことで、校長先生自らそういうふうなことで話をされ、市の教育委員会によると、出生時の性と心の性が異なる生徒に対し、これまでは先ほど教育長が言われたように個別にいろんなことで対応されてきていると思えますけれども、この中で学校ぐるみで男女が制服を柔軟に着られるのは、警固中学校が初めてであるということで制服を導入されております。

近くの高校ですけど、県立高校は機能面を十分重視して女子がスラックスを選べるようにしている。こういう学校が増えており、某メーカーが2016年から18年度に制服を新調した全国の中学校の42%、高校の69%が女子のスラックスを採用しているそうです。

それで町長としては、今現状については教育長からお話がありましたけど、町長、制服の自由選択制っていうのは、町としてどういうお考えを持ってあるのかお伺いしたいと思いますし、二番目のニーズ調査、制服についての検討委員会は今、新しいところで開校準備委員会の中で検討されているということですけど、町長のお考えあればお尋ねします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、新宮町の教育行政につきましては、議員さんもよく御存じであろうかと思いますが、非常に若い世代の転入によりまして子供たちが非常に増えてきております。

そういった中でいろんな分野で教育行政、いろいろ施策をしながら、今新宮町の教育行政、ずっとおいておるわけですね。そういった中で、今教育長が答弁いたしましたように新しい中学校、これの開校準備もやっております。

そういった中で話が出てくれば、またそこで検討するというか、なろうかと思いますが、現状で今、制服まで変えるっていうようなところまでは、私は時期尚早ではないか。いろんな今言われるようなLGBT等の問題もいろんなやはり対応を制服のみならず、ほかの分野でいろいろやはり検討していかなければいけないんじゃないかなと思っておりますし、今、制服につきまして私は教育長が答弁したような状況で、今、時期尚早であるというふうに考えております。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） これは柏市が導入した制服で、こういうふうな形でブレザーで男女差別なく着られる制服ということで、男性もスカート、女性もスラックスというふうなことで導入されて、私、有名ブランドというふうなことでありませんので、そういうふうなことの検討があればやっていただきたいなと思います。

それと教育長、お尋ねしますが、早急にはなかなか新しい制服等にはいかないかと思いますが、私は朝見守り隊をさせていただいておりますけど、中学生なんかは部活で早く行って、もう7時前には出て、冬なんかはスカートで行っておりますけど、非常に寒いんじゃないかというなことで、今回ネット等で調べてみましたけど、その中の保護者の意見として、やはり真冬は寒いのでスラックスは履かせたいというのが、非常に意見として多いわけですが、せっかく開設されとる検討委員会の制服の中で、そういうことがあれば新宮町も全体ですけど、今考えてある制服の中でスラックスがあるかどうかというのはわかりませんが、せめてそういうふうな女子に対するスラックス、そういうふうなことの検討とかいうのは、今回の制服の中で導入されるっていう考えはないかという、その点をお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、議員がおっしゃいましたのは女子の制服、スラックスが着用できないか、ズボンですね。それは寒さ対策というところでとらえてお答えしてもよろしいですか。

私も女子はスカート、男子はズボンということが学校の中でも決まっているようですけども、寒さ対策をどうするかと。

非常に最近気象の変化で、ものすごく寒い日も続きましたので、そのあたりも心配していたところなんですけども、どうしてもやっぱり健康面でズボンが必要だという場合は、ぜひ学校に御

相談いただければ、それは学校がきちんと対応するというふうに思いますし、学校の規則の部分をやっと見てみたんですけども防寒用のタイツやストッキングは認められてるんですね。だからそういったものでも対応できない場合は、相談をしていただくということも一つあります。防寒対策ということであればですね。

ただ性的少数者、いわゆる性同一性障害等に係る部分で選択肢を広げるという意味で、スカートかズボンかっていう選択肢を広げてもってということであれば、そこは先ほども申しあげましたようにしっかりと検討していかなければいけないと思いますし、いわゆる性的少数者、本町内にも決してゼロではないというふうに思っております。

なかなか声を上げられない子供たちが小学校に中学校にいるのではないかとすると、何とかやはりまず環境を整えなければいけないなっていうところは教育委員会としてもしっかり思ってるところでございますので、そういったところ制服一つに限らず、まず先ほども申しあげましたように人権の視点に立った取り組みを、あるいはまずその子供たちがしっかりと相談できる体制を、相談がないことにはなかなかその環境整備という部分も個別に難しい部分もございまして、特に性同一性障害等にかかる子供たち、お子さんが求める支援につきましては、それぞれに違ふと。

それぞれのお子さんが有する違和感であったり、あるいはその強弱等に応じてさまざまに対応していかなければいけないというふうに思います。個別の相談体制をしっかりと整えて環境を整える、あるいは困り感を軽くしていくっていう部分が第一かなっていうふうに思っております。

併せて、ちょっとズボンとは少し離れるんですけども、福岡県の人権教育啓発の基本指針の改訂版が出されておまして、その中で性的少数者につきましても、この基本指針の中に述べられているんですけども、その中で性的少数者に関して人権が特に尊重されていないと思うことっていうところの一番多いのが、やはり差別的言動を受けるということ。それから性的少数者に対する理解が足りないということ。それから嫌がらせをされるというようなことが、項目として多く課題として上がっています。

ですから、こういったところも踏まえながら、先ほども言いましたように、まずは人権の視点に立った取り組みをしっかりとその基盤として行う。その上で、どのような対応ができるかというところが次かなというふうに思っているところです。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） やっぱり人的な配慮が必要だというふうに思います。

その中で非常に私、先ほど言いましたように、こういうことが全国的に1月に流れたっていうことで、ほかの自治体っていうのも制服のあり方、今までなかったことについて、そういうことで自治体が非常に関心を持ったっていうことで、性的マイノリティに配慮した、そういうことで私はスカートよりスラックスがいいというふうな少数的な意見の方があれば、こういう開校準備

委員会の中でそういう意見等もあれば、ぜひ検討していただいて、私は先ほど言いましたように見守りしながら、朝、中学生が行く中で今年は寒い時があったわけですけど、スラックスなど履けないかなというような思いがありましたので、一般質問させていただきましたので、今後一つ機会があれば検討していただきますようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（北崎 和博君） はい、ここで10時35分まで休憩します。

午前10時22分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（北崎 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（北崎 和博君） 通告3番、上畝地白馬議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） 1番議員の上畝地です。

本日は「テレワークを核とした地域振興を」と「企業版ふるさと納税の導入を」について質問をさせていただきます。いつもながら片仮名とか、ちょっと横文字等ありますので、その辺は御容赦願いたいと思います。

まず一つ目です。テレワークを核とした地域振興を。

働き方改革が進む中、会社に通勤せずに自宅やサテライトオフィスで仕事をするテレワークという働き方に注目が集まっている。町内にある古民家や公共施設などの空きスペースをサテライトオフィスとして再利用できれば、企業側はコストダウンなどのさまざまなメリットが生まれ、またオフィス周辺の地域内人口が増加することも考えられる。

このようなテレワーク社会の実現に町が積極的に関与することで、東部地域や相島地域における地域振興の核になるのではないかと考えるが、次のことをお伺いします。

1、東部地域や相島地域における空き家や公共施設などの空きスペースの状況は。

2、町内の古民家や空き家、公共施設などの空きスペースをテレワークのサテライトオフィスとして提供し、地区内の人口増加や雇用創出につなげるような振興策はできないか、見解をお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。テレワーク社会の実現に町が積極的に関与することで、東部地域や相島地域におけます地域振興の核になるのではないかと御提案でございますが、まずは1の東部地域や相島地域における空き家や公共施設などの空きスペースの状況からお答えをいたします。

御承知のように本町では新宮北小学校の新設など、教育施設だけでなく公共施設全般で空きス

ペースがない状況でございます。空き家につきましては、一時的に空き家となっても地域によっては次の所有者へと移っていく傾向があると考えております。

東部地域や相島では地元との検討会議、相島は活性化協議会の中で、活用可能な空き家の情報を収集しております。的野においては活用可能な空き家がなく、立花口、相島においては活用可能な空き家、古民家がそれぞれ2、3件あるようでございます。

そこで、2、の古民家や空き家、公共施設などの空きスペースの活用につきましては、東部地域、立花口では来訪者と地元住民の交流拠点として、古民家を活用すること。また相島では、移住定住のための住まいや宿泊施設として空き家を活用することで、今年度も地元と協議していく予定でございます。

雇用創出や定住促進策としてのサテライトオフィスの提供やテレワークにつきましては、引き続き研究をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、今の現状をお聞かせいただきました。

公共施設はいっぱい、いっぱいってところで、あと空き家スペースは少しあるが次に移るとい形が多いということで、今すぐにガツと空いているような形はないということで理解いたしました。

今現状はそうだと思うんですか、今後空き家とかもどんどん増えてくる可能性もございます。

そういったときに、このテレワークをやっていただければ、地域振興につながるかなと思っております。今日は別紙で資料を御用意していますので。

なかなかテレワークと言っても聞きなれないんですが、この図のように自宅とかほかの施設、本社ではない別の施設で仕事をするということで、フリーランスって以前御提案させていただきましたが、あれは基本的には自営業。このテレワークというのは、会社の1部門がそこに移って、管理職はいながら4、5人でやるというような形態の仕事であります。

これの実際、事例が福岡市のペンシルってインターネットコンサルティング会社があるんですが、それは海外にもちょっと出ている会社でありまして、そこが壱岐にサテライトオフィス、古民家を利用したサテライトオフィスをつくっております。

下の写真ですね。作業をしている様子があるんですが、これはそこの郷ノ浦町ってところで仕事をやっているところです。これは福岡市の本社から例えば仕事をもらって、そこで作業をしてデータで仕事を返すとか。またパソコンで完結できる仕事であれば、こんな感じのものができることになります。

企業側の導入メリットといいますと、まずは人材不足、若手の人材がなかなか少なくなっている中で、人材不足として地域でそういうスキルを持った方が雇用できるというのがあります。

次にワークバランス、働き方改革とかが進む中で、田舎で暮らしたいと。だけど、仕事は収入はある程度得たいという方が、そのワークバランスが保てる仕事を選ぶ傾向が最近出てきております。さらに高齢者の雇用、これまでそういう仕事をやっていたのですが、通勤するにはちょっともうできないと。田舎で、自宅周辺で仕事ができ、すぐ近所に足を運ぶ程度でいいのであれば、そういう仕事は続けていきたいというのが企業側のメリット。

またイニシャルコストが、そういう民家とかの提供がもし自治体のほうからあれば、すぐにイニシャルコストが下がるということもあります。ランニングコストも下がってくるところもあるんじゃないかなというふうに思っています。

実は私、おやじが設計会社をやっております、大学に行ってたところにテレワークを、私が始めたことがあります、自宅にいる主婦の方にCADを教えて、それで図面の原稿を持って行ってCADを書いていただくと。設計の仕事は、ほとんど人件費ですので、その人件費が一番安く抑えられる、自宅でできるというところをやると、すごく利益率がすごく上がりまして、そういった、実際私が体験した内容でも、そのテレワークという働き方が今後、有効な手段になっていくのかなというふうに思っています。

こういうのをIT関係しか今やってないんですが、パソコンで完結できる仕事であれば、IT関係じゃなくてもサテライトオフィスとかで仕事ができるという形が、どんどんどんどん増えていくとその受け皿をどんどんつくっていく、整備していく必要はあるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことが地域振興につながるのではないかなと。やっぱり仕事が、産業がないと定住はしないと定着はしないというのが僕の考えですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現状ではやはり離島相島、また立花校区の活性化の一つの起爆剤に現状では今、活性化委員会等で相島の活性化を進めていっております。そういった中で、将来的には一つのそういったことに結びつけていく方法もあるんじゃないかなと。

実際に大分の姫島、あそこがIT産業の数年前にメディアのほうでちょっと放映されておりましたが、その後どんなふうになったかまでちょっと追求してませんが、相島はもういろんな今後の学校の問題とかそういったこともありますし、将来的にそういった場所にしていくことも一つの方法ではないかなとは思っております。

○議長（北崎 和博君） 上叡地議員。

○議員（1番 上叡地 白馬君） そういう将来的に、そういう方向でちょっと考えたいところもあるというお話をいただきました。

相島であれば、インターネットがちょっと気になる場所ではありますが、各携帯キャリアのサービスエリアマップをずっと見てたんですが、相島が全然圏外、インターネットの3ギガと3.

9、LTEと4ギガのエリアになってないのかなと思ったんですが、マップ上ではなっている部分もかなりありまして、だからその辺のエリアの確認ですね。実際どのぐらいのところで届いているのかっていうのを一つ確認されたほうが、将来につながるのではないかなというふうに思っております。

さらに2020年から5ギガ、これが大体今のスピードの20倍ぐらいになる通信速度の規格が出ますので、そうなるのかなり現実性が見えてくるのではないかなというふうに思っております。その確認をちょっとしてきていただければと思っております。

今、地域で農業とか漁業とか、いろんな施策を考えられているいろいろ振興をされていると思うんですが、その一つに、そのテレワークのほうを一つの形として、漁業は漁業で頑張っていると思うんですよ。農業は農業で頑張っている、それプラスアルファ、次の時代の流れですので、その方向もしっかりと考えていただければと思います。

相島のことになるんですが、例えば公共施設がなかなか難しいと、空いていないというお話があるんですが、今の中学校と小学校が二つありまして、それを例えば今校舎が足りないとかそういう相島では状況ではないと思うんですよ。そういうふうなので、片方を小中一貫とかにやって、一つの空いたところをそういうスペースにやっていくとかですね、そういうことも一応考えられるのではないかなというふうに思っています。

もちろん東部地域にも、その空き家の今いろいろ調査とかされて把握されているかと思うんですが、海じゃなく山に住みたいという方も出てくるかと思っておりますので、そういうのもしっかりと状況把握をして、空いているところを見つけて、そういう整備もしっかりとやっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

ほとんどIT企業とかが多いと思うんですが、そういうIT企業のスキルを持つての方が地元にはずっといると、地元産業でいろいろ農産物だったり海産物だったり、いろいろ扱っていらっしゃるよ。そういう方とのコラボレーションっていうのもすごく生まれてくるのではないかと。簡単にはちょっとインターネットで販売したりとかです。そういう次の販売ルートっていいですか、そういうのも確立しやすくなるんじゃないかなというふうに思っています。

今、効率化を目指して生産物を直接、消費者に届けるっていう中間をできるだけ省くっていうのがどの産業でも進みつつあります。そういった形で、直接インターネット間等を絡めながら地元の産業の方々とコラボレーションか何かできて、その地元の既存の農業とか水産業とかある方、そういう方のさらに仕事が増えるような形になればいいかなというふうに思っています。

そういった意味でもテレワークを実施するのは、非常に有効的ではないかなというふうに思っておりますが、町長の見解はいかがでしょう。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を活用して今、相島また東部地域の活性化に取り組んでいるわけですが、相島の場合の島民の方々が、なかなか外からの人を受け入れないというような土壌もございました。

しかしながら今、そういった取り組みの中で、船員の方も2人相島に住んでいただいて、そしてまた、外からのいろんなカフェとか、今度、寿司屋さんもできてきておりますが、島民の方々と外からこられる人からのそういったコミュニティがしっかりとれていって行く状況を今、やっとう醸し出しておるような状況ではないかなと。今の現状がですね。

そういった中で将来、やはり今言われましたように、相島小学校、分校がありますが、これを小中学校にして分校のほうをそういった企業のあれに将来的にできていけば、非常にまた新しい相島の活性化につながっていく面があるんじゃないかなと。

今、そういった外からの方々と島の島民の方々の思いが、やはり一致していくようなそういった状況ではないかなと今感じております。そういったところで、やはり島民の方々の心も大事にしていかなと。

ただ、こちらのほうで押し寄せていくようなことではなかなか真の相島の活性化になるのかなというふうな気もしますので、今、徐々に進めている状況ですので、将来的なそういった今、議員さんおっしゃるようなことにつながっていけば、非常に新しい離島振興につながっていくんじゃないかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 上叡地議員。

○議員（1番 上叡地 白馬君） 今町長がおっしゃいましたように、地域住民の方と基本的に主導でやっていって、合意がとれたもとのでこういう新しい取り組みをぜひやっていただければというふうに思っております。

もう一つ、テレワークでちょっといい点があると思うのでちょっとお伝えするんですが、例えばテレワークで、会社で今、もともと本社が福岡市で、本社で働いてあって、それが例えば相島でテレワークしようといっているんじゃないですか。その方が既婚者の場合、お父さんも一緒にお母さんも一緒にこられるという形になると思うんですね。

例えばお父さんがそのテレワークで仕事をそこで頑張ると、しっかり頑張っていくという形でやっていけば、お母さんが仕事をしていない状況もあると思います。そういう家族でこられた場合、その地域の新しい担い手ですね。そういう例えばいろんな地域でこういうのをやったらいいとかいうのを、じゃあ誰がやるのかっていう話が多分出てくると思うんですよ。相島地域は高齢化率がすごく高い地域でありまして、なかなかそういうことも新しいことがなかなかしづらいということもあるのかなというふうに思います。

そういった、家族で来られた方の配偶者の方ですね、その方がちょっと主役となってとか、次

の担い手となってという形で、例えば僕が思っているのは、レストランの運営とか将来的に、例えば相島の今、昼間結構来ていらっしゃるんですが、夜に宿泊とかがなかなか、昔はあったんですが旅館も全部なくなった状態っていうお話を聞きましたので、夜、例えば食事に来て泊ま行って帰られるという形もつくることができればいいのかっていうふうに思っております。

そういうのがなかなかお世話とかできない部分もあると思うんで、そういう担い手を地域の地元と呼んでくるという形でも、テレワークはすごくいいのかなというふうに思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今言われたような事も外からの人が、そういった中でやる。そういった土壌をこれからやはりしっかりとつくっていかねばいけないんじゃないかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） ぜひ、そういう土壌を地元住民の方としっかりとお話いただいて、やっていただければと思います。

相島のいいところは自然、海の島で自然で猫もいて、のんびりゆったりとした雰囲気の中で生活ができるというすごくすばらしいところでもあると思います。

自由度の高いテレワークの仕事を持ってきて、それをしながら自然の中で暮らすと。

さらに、これから多分進んでいくと思うんですが、次世代のタブレット事業だったりとか、ICTだったりとかそういうところも学べるという形でのセットで、そういう相島の魅力をテレワークを核にしてつくっていったらいいなというふうに私は思ってますので、ぜひよろしく願いいたします。

二つ目の質問に移らせていただきます。企業版ふるさと納税の導入を。

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税の成功事例が上がり始めている。これは企業が自治体へ寄附した場合、その金額の最大6割が法人住民税などから控除されるという仕組みで、これからの自治体運営の一つの手段になる可能性を秘めている。

日本ではこれから人口減少社会の加速とそれに伴う各自治体の自主財源の減少が予想され、このままでは本町も思い切った事業展開ができなくなるという懸念もあります。

今後、企業との協働による施策の推進が必要に不可欠であると考えますが、次のことをお伺いします。

- 1、企業と協働で実施している事業や企業からの寄附の状況は。
- 2、企業版ふるさと納税の導入はできないか、見解をお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えいたします。

まず、1の企業と協働で実施している事業や企業からの寄附の現状からお答えをさせていただきます。

企業と協働で実施している事業の一つといたしましては、新宮町の全戸に配布をいたしております新宮町暮らしの便利帳の作成があります。

生活にかかわる情報や町の魅力などを掲載しているこの暮らしの便利帳は、平成25年度から2年ごとに発刊をしており、現在3冊目となっております。町の財政負担はなく、企業と協働で取り組んでいる事業となっております。

また、企業からの寄附につきましては、まつり新宮などのイベントに物品や地元企業から寄附をいただいたり、寄附金をいただいたり、御協力をいただいております。このほかにも企業ではありませんが、平成26年度に福岡工業大学と連携協定を結びまして、さまざまな分野で事業展開をしております。平成30年度は、20を超える事業で連携して実施する予定でございます。

今までには、ごみ出しアプリの開発や環境基本計画のアンケートの分析、寺子屋事業や子供体験教室への教授や学生の参加などを行ってきております。

今後は議員おっしゃるとおり、人口減少社会の加速とそれに伴います各自治体の自主財源の減少が予測されます中で、行政の効率化を図るとともに、企業を含めあらゆる分野の団体との連携を模索しながら、事業展開ができないか検討をしていきたいと思っております。

次に、企業版ふるさと納税の導入はできないかという御質問でございますが、現在、地域振興だけではなく、自主財源の確保という点におきましても、返礼品を伴いますふるさと納税に力を入れております。多くの寄附をいただいている状況でございます。

御承知のようにこの寄附金につきましては、経費を除いた額をふるさと応援基金に積み立て、翌年度などの事業に充当させていただいている状況でございます。

私は日ごろから特に新規事業に関しましては、補助金などの財源確保を検討するように指示をしております。地方創生関連の交付金やあなたから御提案いただいておりますクラウドファンディングなどの研究もさせております。

企業版ふるさと納税事業を実施するには、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を企画立案しまして、地域再生計画として内閣府に申請をし、事業認定を受ける必要があります。事業が企業に認められ、寄附がいただけるかどうかはその企画にかかわっていると思われま。

企業版ふるさと納税の導入につきましては、本町にどのような事業があり、その事業をどう組み立てて申請していくのか、先進事例などを研究しながら、検討をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 上叡地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） 町長がおっしゃるように、財源をいかに確保するかっていうのと、企業版ふるさと納税の企画が一番大切だということなので、すごく私もそう思っております。

ちょっと新しいところの内容ですので、ちょっと別紙で資料を用意しておりますので、2ページをご覧くださいけると助かります。

企業版ふるさと納税のポイントは、志がある企業が地方創生を応援する税制度ですね。税負担軽減は、以前よりもインセンティブが2倍と。3割だったのが6割です。寄附額の下限は10万円からということになっております。その図の下に簡単なフロー図を用意しております。

1番からずっと8番まで流れていくんですが、町長がおっしゃったように、私も事業の一番は1番の事業の企画立案、ここが肝だと思っております。ここの企画立案を詰めて、企業がこの事業なら賛同したいというところをいかに引き出せるか。そこにかかっているのではないかなというふうに思っております。

次のページ、3ページをご覧ください。これは福岡周辺の県です。福岡周辺の県っていうか九州と山口なんですけど、このほかたくさんまだ全国にはたくさんあるんですが、最近、実施されている企業版ふるさと納税の事例になります。

企業版ふるさと納税は複数年にわたって、こういうふうに寄附をずっといただいでいくような形になります。単年でぼんと来るような形ではなく、複数年でいくような形になっております。

次のページ、4ページをご覧ください。ずっと企業版ふるさと納税を考えていますと、左側が企業、右側が町ということになっておりまして、町の課題がたくさんあると思うんですよ、どこでもですね。その課題とどう企業の部分とを結びつけるか。

例えば、いろいろずっと事例を見てましたら、まず拠点で言いますと、その市町村に拠点を置いている本社じゃなくてもいいんですけど、例えば工場があったりとか、そういうところからお願いをしに行って、寄附をいただくケースがまずあります。

次に地縁です。まず例えば新宮出身の方が社長であったり、っていう方がふるさとにちょっと応援しようっていう形でされる場合があります。

それとあと、起業が新宮町で最初に起業されたという形で、別に本社を移されて頑張ってるって大きくなってっていう方が寄附をされていることがあります。

あと事業の部分なんですけど、この制度での寄附、実際手出しは4割ぐらい企業側があるんですが、その4割部分は寄附なんですけど、将来的に事業に結びつきそうな事業、町の事業ですね。

例えばツムラがやってたんですが、生薬の原料になる木とかを地元の産業を興すっていう感じで木を植樹しまして、山林に植樹しまして、それを地元振興のところでそういう事業に提供しよう、応援しようという形で、その苗木とかそういう植えるところの部分でのお金を寄附されております。それは今寄附なんですけど、将来的にその生薬が育ってくると、会社の材料、原材料に

もなります。企業側にも安定的供給ですね。そういうメリットもあります。

そういうふうに関、企業が抱えている事業、将来的な利益につながるような寄附を提案すれば、企業が賛同してくれるんじゃないかなと思っております。

次に人材なんですが、企業がだいたい人材育成とかにお金がすごくかかったりとか、あと地方の企業であれば、都市圏にやっぱり人が出ていく。それだと地元で優秀な人たちをなかなか獲得できないというところがありますので、ある企業は大学の奨学金とか、そういうのを補助するような事業に寄附をされてます。そこで定住をしてもらって、そこで仕事をしてもらうような、地元に残すような仕組みの事業も事例にはありました。

そういった企業に関連性のある事業をこちら側から、町側から提案できればその寄附につながるのではないかなというふうに思っております。

その他にも復興支援の寄附だったりとか、後はもう財政破綻の夕張市のところとかは、12億円とか出されて、ニトリとかが出されてすごい金額が出てましたが、新宮町はそういうところではないので、こういったような、こういう形の企業の何かしらつながりがある事業っていうのを、すごくしっかりと考えて提案していけば、寄附につながるのではないかなというふうに私は考えております。

新宮町で言えば、新宮町の出身の方、創業の地が新宮町の企業であるとか、支店本店が新宮町にある。あとは今、お伝えしたように町の課題をできる事業を企業と企業の事業の内容を聞きながら、町の問題課題と結びつけるところがあるのかどうか、そういう聞き取りとか、そういうほうを細かくやっていけば、この企業版ふるさと納税の実施につながるのではないかなというふうに思っておりますが、町長の見解はいかがでしょう。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今、地方創生総合戦略のもとに新宮町、相島の活性化、総合戦略の補助金をいただいて、これもやはり国のほうが何月何日までにこの計画書を出しなさいというようなことでやっておったわけですね。

それでやはりうちの職員が、やはり副町長を中心にしっかりとみんな取り組んでくれて、その期間内にこの相島活性化の計画書を出して、それが国のほうに認められて今補助金がきておるわけです。この周辺の自治体で、そういった計画書はほかの自治体は結局間に合わんとかそういったことを出してないという状況で今、新宮町取り組みをさせていただいております。

それだけみんな職員が、一生懸命頑張っている状況でございます。

そういった中で、今企業版の今言われたようなことも、これからのまちづくりの中で、この地域ではそういった企業版ふるさと納税に合致した一つの計画が立てられるか、そういったこともしっかりと、今回のスマートインターの問題にしても、あの周辺をどんなふうな企画を立てていく

か、もちろん大手の企業が参画してもらわないと、そういった事業が私はできんと思っています。ですから、そういった中で、そういった企画ができていくか。そこが一つのやはり今提案をどういうふうなことで、提案をしていくかっていうことでありましょうからですね。

そういった提案能力はうちの職員がしっかり持っておりますので、これから先のまちづくりの中でしっかり地区にはこういう活性化ができるのかということを、研究をしっかり、第6次のプロジェクトを立ち上げたばかりですので、これからそういった中にも意見等が出てこようかと思えますので、楽しみにしながら見ていきたいと思えます。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、町長がおっしゃったように、優秀なスタッフが揃っておりますので、いい企画を出して、企業とやっていくことがすごいこれからの町政運営、必須になってくるのではないかなというふうに思っております。

時代の流れとして、やっぱり人口減少でありますと、やっぱり人の取り合いといいますか、やっぱりどこかに流入したりとか、今まで右肩上がり人口が上がってきたのが、やっぱり減っていくとやっぱりどこかに住むところにしても、やっぱり住民の方が選ぶようなイメージのところにもなってきます。税収ももちろん下がってくるので、何か新宮町のオリジナルなところが必要ではないかなと。それがもうずっとさっきからお話してる企画力の部分になるのかなっていうふうに思っております。ぜひ、その企画力を生かして、企業とヒアリングがやっぱり大事だと思います。企業とのヒアリングで、どういう事業されてあるのかっていうのを細かく分解して聞いて、それがうちの課題とどう結びつくのかっていうのを、すごく考えられていければいいじゃないかなというふうに思っております。

資料の5ページに書いてるんですが、下のほうのピンクのところ、イノベーター理論というのがあるんですが、ビジネスの世界でよく言われてる商品とかの普及する曲線になるんですが、まずイノベーターっていう、例えばスマートフォンでちょっと説明するとわかりやすいんじゃないかなと思うんですが、スマートフォンが出たのが10年、8年ぐらい前ですかね。

아이폰が最初出まして、それを見た人が、まず新しいもの好きがすぐ買うという形で、次に流行に敏感な方が買っていくという形で、その間にキャズムというのがあるんですが、これがちょっと普及するかどうか溝とか言われてるところなんです、それを超えると価格と品質の重視派が購入しだして、みんなが使ってるから買おうかなっていう人が使いだして、最後は今でもガラケーとかで使ってる方もいらっしゃいますが、自分の考えやけん、スマートフォンは使わないという形であると思えます。

右肩上がりの行政運営の時は、大体アーリーマジョリティとかレイトマジョリティのこの辺の、ある程度皆さん、全体的に進んできたというところで、正確性とか継続性が大事でしょうから、

そこら辺で始めるというところが多いと思います。

これからは新しいものを何か見つけて、新しいやり方でやっていくというところであってという考えが継続性とかも大事なんですが、その辺もある程度この考えとして、やっていけばいいのかなというふうに思っています。

なかなか最初のほうの出始めっていうのは、取り決めづらい部分はあるかと思うんですが、できるだけその最初の出始めのところのリスクが低いやり方、そのリスクが低いやり方で最初のイノベーターとかアーリーアダプターとかというところの何かの出だしのところでやるっていうのは、もうリスクが低い方法をいかに出せるかっていうのが、鍵になってくるのかなというふうに思っております。

企業とやっていって、新しいものを多分提案をして、新しいことを始めるっていうのは、多分そこら辺があと難しい部分もかなり出てくると思うんですが、そこでいかにリスクを回避できるかっていうのを真剣に、優秀なスタッフがいらっしゃるので多分大丈夫だと思うんですが、しっかりと考えて、この企業版ふるさと納税の導入をしていただければというふうに思っております。

最後に町長、見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） そうですね。この事業は、ふるさと納税制度は、今、町がどういう企画立案して町全体じゃなくて、箇所でもいいと思うんですよね。ですから、そういったこの箇所にはこういったまちづくりの一端をしていきたいという企画力が大事であろうと。

これから先のやはり第6次、平成33年度から独自の計画の中で、そういったことを組み込めるような状況になれば非常に幸いだと思いますが、そこまでいけるものかどうかですね。

そういったところを今、小売り関係もアマゾンの問題が、非常に小売りの中で議論されていくような状況になってきておりますので、どういうふうにITが進んでいくか。これも見極めていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

そういった一つの提案をしっかりとこの制度がありますので、やはり制度にのっていきっていくということも大事なことでございますので、しっかりと取り組んでいかなければいけないかなと思います。以上です。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、ぜひしっかりと調査研究とかしていただきながら、この企業版ふるさと納税を進めていっていただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

---

○議長（北崎 和博君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、

会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

---

○議長（北崎 和博君） これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。  
お疲れさまでした。

午前11時19分散会

---